

先進医療B「自家骨髄単核球移植による血管再生治療」の定期報告について

1. 経緯

- 先進医療B 告示番号 52 番「自家骨髄単核球移植による血管再生治療」については、第 98 回先進医療会議（令和 3 年 4 月 9 日）で承認され、令和 3 年 7 月 1 日から告示適用されている。
- 会議における議論において、申請医療機関である横浜市立大学附属病院に対し、当該技術の適応や併用薬に関する情報について、年度毎の定期的な報告を求めることとされた。
- 今回、横浜市立大学附属病院より、登録された症例について適用開始から 2 年時点での定期的な報告が行われた。（令和 4 年度は、登録症例がなかったため、今回が初めての報告となった。）

2. 適用開始から 2 年時点での定期報告の概要

- 登録症例数：1 例
- 性別：女性
- 自己抗体：セントロメア抗体
- 血管拡張薬等の期間内の使用：ベラプロスト、ニフェジピン、ユベラ
- 血管拡張薬等の過去使用歴：ボセンタン、アルプロスタジル
- ステロイド又は免疫抑制薬の期間内の使用：なし
- ステロイド又は免疫抑制薬の過去使用歴：なし

3. 今後の対応について

- 以上を踏まえ、本療養を継続可として問題がないかご確認いただきたい。